産業建設常任委員会　摘　録

１．開　催　日　　令和８年８月６日（木）　　第２委員会室
２．出 席 委 員　　吉川遂也委員長　宇山茂之副委員長　徳永泰臣　堀内富夫　木山義仁
３．欠 席 委 員　　福山権二
４．事務局職員　　横山和昭議会事務局議事調査係長
５．説　明　員　　足羽幸宏産業振興部長　松永幹司産業振興部林業振興課長　中間貴也産業振興部林業振興課林業振興係長　酒井繁輝産業振興部観光振興課長　今村俊洋産業振興部観光振興課観光振興係長
６．参　考　人　　（株）ＢＯ－ＧＡ広島オフィス　所長　藤井　猛
（一社）広島県鳥獣対策等地域支援機構　理事　中川　浩二
（一社）広島県鳥獣対策等地域支援機構　フィールドアドバイザー　佐々木　陽尚
７．委員外議員　　なし
８．傍　聴　者　　なし
９．会議に付した事件
１　鳥獣被害対策について
２　第３期観光振興計画策定及び市内観光交流施設の今後の在り方について

－－

午前９時55分　　開　　議

○吉川遂也委員長　　ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。傍聴、録音、写真撮影、録画を許可いたします。福山委員より欠席届が提出されています。

－－

１　鳥獣被害対策について

○吉川遂也委員長　　本日は鳥獣被害対策と、第３期観光振興計画策定及び市内観光交流施設の今後の在り方についての２点を協議いたします。では、まず協議事項１点目、鳥獣被害対策について協議いたします。林業振興課から事業の説明をお願いしたいと思います。

○松永幹司林業振興課長　　本市の有害鳥獣対策、特に野生猿の対応につきまして、これまでも一般質問等で答弁させていただいておりますが、本市における野生猿の対策につきましては西城町及び東城町の有害鳥獣捕獲班の中から専従の捕獲員を配置し、巡回による追い払い及び捕獲を実施することで被害の防止に努めているところです。また、広島県が圏域全体で効果的な鳥獣対策に取り組むため設立され本市も参画しております、一般社団法人広島県鳥獣対策等地域支援機構、通称ｔｅｇｏｓの専任職員が相談のあった集落などに出向き、追い払いや猿用の複合柵の設置に関する講習会を実施するなど、住民主体の防除対策に取り組んでいるところです。令和７年５月から、ＩＣＴを活用した野生猿の対策について、ｔｅｇｏｓを通じて提案のありました追跡システムを活用した実証実験を東城地域で実施しているところです。この実証実験は新型ＧＰＳロガーを野生猿に装着した後に放獣し、群れ

に戻った野生猿を自動追跡することで行動データを収集し、行動範囲や移動パターンの把握につなげ、追い払いや捕獲などの効率的かつ効果的な体制の構築を目指すものです。本年５月に久代地域の捕獲檻で雌の野生猿が捕獲できましたので、現在、行動データの収集並びに分析などを行っているところです。また、今年になってから、総領地域におきましても野生猿の出没が多くなっていることから、現在、総領地域に捕獲檻を設置し、雌の野生猿の捕獲に取り組んでいるところです。なお、実証システムは従来型のＧＰＳ発信機の装着を予定しています。今後はこの実証実験の結果を踏まえる中で、ＩＣＴを活用した実施エリアの拡大等について検討を進めてまいります。

○吉川遂也委員長　　詳しい内容についてはｔｅｇｏｓさん、またはＢＯ－ＧＡさんからの説明をお伺いしたいと思いますが、今のところで質問があれば。よろしいですか。では一旦休憩をして、参考人を招致したいと思います。

〔説明員退室〕

午前９時59分　　休　　憩

－－

午前10時２分　　再　　開

○吉川遂也委員長　　本日は鳥獣被害対策、本市に関わっていただいておりますＢＯ－ＧＡ、一般社団法人広島県鳥獣対策等地域支援機構、ｔｅｇｏｓからも参考人に来ていただきました。ＢＯ－ＧＡさんにつきましては今年、大雪が降った１月に福井にお伺いして、詳しくお話を聞かせていただきありがとうございました。説明をお願いします。

○藤井猛参考人　　庄原市東城町におきまして、首輪型の新型のロガーを装着して猿の追跡を行っております。私からはその取組のお話をさせていただきたいと思います。東城の方もいらっしゃるのでよく御存じだと思うのですけれども、猿の出没で困っているということで、発信機を装着して猿の状況を把握し、具体策を進めていきたいというお話を市からお伺いをしていたのです。その中で、通常これまで弊社で扱っていた首輪型の発信機ではなく、別の会社から全く違うタイプの首輪型の発信機から出ておりまして、弊社でも扱ったこともなかったのですけれども試験的に取組をしたいと思い庄原市に御相談させていただいて、費用は負担するのでぜひ取組をしてみませんかと。あわせてｔｅｇｏｓの取組にもつなげて、猿対策のモデルにしていったらいいのではないかという御提案をさせていただいたという経緯です。そのお話を簡単に説明させていただきたいと思っております。東城のモデルの狙いとしましては、住民の皆さんの猿対策に関する意識を盛り上げていって、住民が主体となった猿対策ができたらいいなと思っております。併せて、先ほど御説明した猿の追跡システムを導入し、ｔｅｇｏｓのフィールドアドバイザー佐々木さんによる対策の支援を行うことで、総合的な取組につなげていけたらいいなと思い、この御提案をさせていただいたというところです。今回使用させていただいたのが、バイオロギングソリューションズという国内の会社でその首輪型の発信機、ロガーというのですけれども、それを使って発信機をつけた猿の動きがウェブ上で見られます。猿の動きや被害などを見える化することによって、住民の方にも今猿がどういう動きをしているのかを理解していただくということと、市とか我々も動きが把握できるので、対策を考えていくことができると。猿の動きや被害が見える化ができるということで進めているところです。それによって状況も分かりますの

で、ｔｅｇｏｓによる効果的な講習や指導を狙ったところです。今取り組んでいるということではなくて、今後取り組んでいったらいいなということで私どもから御提案させていただいたのがこれらの項目でして、まだ今、第１段階ではあるのですけれども、まず行動範囲を把握することによってそれを情報提供させていただき、それを踏まえて猿の追い払いですとか被害防除対策とかをしっかりしていくと。また、どういう動きをしているか分かるので、どこにわなを置けばというのも分かってくるかと思います。必要に応じて捕獲なども行っていくという取組につなげていけたらいいと考えているところです。役割分担といたしましては、まず捕獲をして首輪をつけないといけないものですから、市で捕獲をしていただいて、無事に捕まったので弊社が麻酔をかけてＧＰＳロガーを装着させていただきました。使用料とかも弊社で負担してやっているところです。これまでの動きとしては、昨年の５月に東城町に２か所わなを設置して捕獲を開始いたしました。設置に当たっては、弊社から設置のポイントですとか餌やりの方法などもお伝えをして、ふだんの餌やりは捕獲班やｔｅｇｏｓで支援をしてやっています。なかなか捕まらなかったのですけれども、今年の５月やっと捕まえることができ装着をして追跡を行っているところです。実際にどういうふうに見えているかというと、これがウェブ上で見られている、東城の久代地区でつけたので久代群と言っているのですけれども、こちらの群れの動きです。この１個１個の点がＧＰＳを測位した点、線はこの点をつないだものです。仕組みとしては、２時間置きに自動的に首輪がＧＰＳを使って場所を測位して、４時間置きにドコモのＬＴＥの通信網を使って自動的にサーバーにデータを送って、そのデータがこんな形で今見られているというところです。ＧＰＳ機能付きのスマホを猿に持ってもらっているみたいなイメージですね。リアルタイムではないのですけれども、１日に８回か９回測位して、１日４回情報がアップロードされます。このような形で放獣した後、全ての点を表示させているのですけれども、例えばこの１週間だけという表示の仕方もできます。点の集まりがどの辺が一番出ているのか、例えばこのような表示をさせて、この部分が特に来ているよということを分析できたりします。これを見ると、今のところほかの猿の群れと比べると、比較的小さい動きかなという感じはしておりますので、このエリアを中心に動いていると思います。ただここに集落があって、この集落のこちら側にも移動したり、この道路からこちら側とかに移動しているようですから、集落とかに出るときに恐らく被害をもあるのかなという感じがいたします。このような分析を行っていくことと、これは今後集落の方にもスマホとかパソコンで見られる仕組みになっております。それを共有して、最近、猿はこの辺に来ているというのを見ていただいて、住民の皆さんに対しても注意喚起になるような取組になればいいかなと思っております。２か月ぐらいなのでまだデータはこれだけしかないのですけれども、今後引き続き追跡していって、この動きは継続して把握していきたいと思っているところです。この発信機ロガー自体は、メーカーさんが言うには５年ぐらいもつと。というのが、今までは弊社が使っていた別のタイプは、いわゆる電池が切れたら終わりだったのですけれども、このタイプはソーラーパネルをつけておりまして、それで補助的に充電しながら寿命を伸ばすことができる。それで５年程度はもつだろうと言われておりますので、今後５年ぐらいはこんな形で、何も事故がなければいいのですけれども、実績ができるかなと考えております。この新しいＧＰＳ自体は比較的最近出たばかりなので、全国的にはそんなに数は多くないというのと、最初に発売されてから５年たっていないので、本当に５年もつかはまだやってみないと分からないところである。そういう意味でも、弊社としては試験的な位置づけでやらせていただいているところです。今表示させているのは猿の動きだけなのですけれども、これに例えば住

民の方の目撃情報を入力していただいたり、ここで対策を行ったという位置情報とかもたくさん入れていただくことができるので、それらと合わせて見える化をしていって、どういう対策をしたらいいかを効率的に考えられるような仕組みができればと思っています。これは東城町で庄原市さんと一緒になって取組を行っているものの紹介です。この新しい発信機の仕組みを入れたのは県内で初めてです。それまでは従来タイプ、簡単に御紹介しますと、ＧＰＳ位置情報を取得するのは変わらないのですけれども、それは専用の受信機を持って猿の群れに近づいてデータをダウンロードするという手間がかかるものだったのです。これは自動的にアップロードされるので、そういう意味では追跡のデータをダウンロードする手間は非常に省けるものかなと思っております。一方でドコモのエリア外になるところが多くて、通信圏外になってデータがアップロードされないということも実は頻繁に起こっているので、例えば携帯の電波がばりばり入るところで使ってみるとか、そういう使い方も今後していったらいいのかなと。それもやってみて初めて分かったことです。私からの説明は以上です。

○吉川遂也委員長　　ただいまの説明があったところまでで質問事項がありましたら、皆さんのほうからよろしくお願いいたします。

○徳永泰臣委員　　大体の行動範囲は何キロぐらいの範囲なのですか。

○藤井猛参考人　　今のところ約13平方キロぐらいのエリアを移動していると。餌の量とかによって一般的にどのぐらいというのは難しいところなのですけれども、数十平方キロとか普通にあったりするので、今まだつけてから２か月しかたっていないので、ひょっとしたら今後広がる可能性はあるかなと。

○徳永泰臣委員　　ちなみに群数とか何頭ぐらいか。

○藤井猛参考人　　まだ確認ができていないです。

○木山義仁委員　　画面で赤くなっていた部分の滞在時間が多いという説明があったと思うのですけれども、ここに集まっている要因、逆によそに出ていかない理屈はあるのですか。

○藤井猛参考人　　実際に現地の状況とあわせて今後調べていかないと何ともというところではあるのですけれども、恐らく比較的山の中を移動することが多い、山の中に自然の餌がある状態なのかなと思います。農地にももちろん出たりはしているのですけれども、今のところ被害はあまりないということなのですが、秋口とかになると多分、農地に出たりとかいうことは今後可能性としてあるのかなと。

○宇山茂之副委員長　　猿の生態自体を勉強していないので申し訳ないのですが、赤いところは例えば居住地ではないけれども、ここを縄張りにして動かないということもあるのですが。

○藤井猛参考人　　そもそも猿の群れは雌を中心とした群れで、雌はその群れで生まれたら基本的に群れから出ないのですけれども、雄は群れから出る習性がございます。いわゆるはぐれ猿と言われているものも群れから出た猿。雌を中心とした群れは基本的に同じような、いわゆる縄張りと呼ばれているような一定の地域をぐるぐる移動しているというところ。ここにお示ししていないのですけれども、岡山側とか神石側でも別の猿の群れはいるという情報はありますので、それぞれの群れが移動しているような形があります。

○堀内富夫委員　　ソーラーパネルということで、例えば冬場の日照時間が短い期間はどれぐらいもつのか。あと今つけている個体が死亡した場合は回収しに行かれるのかどうか。

○藤井猛参考人　　まず一つ目の御質問としては、メーカーの推奨は１日の送信時間を２回程度にしてくれと言われています。というのは送信にすごい電気を使うらしい。ただあえて、試験的に４回しているところです。できるだけ情報は頻繁にあったほうがいいかなと思ったので４回でやっている。今の

ところ電圧が落ちていないのでそれで行こうかなと。ただおっしゃるように日照時間とか、どのぐらい日が当たるところ出てくるかとかで多分変わってくるかと思うのです。遠隔で今どのぐらい電池が残っているか把握できますから、御質問のところも踏まえて、どのぐらいだったらどれぐらいもちそうかは検証できないかと思っているところです。今のところは大丈夫です。死亡した場合なのですけれども、もし猿が死んだりとか、もしくは何かの原因でぽろっと落ちたりするとずっと１点で動かなくなりますので、そこに状況を見に行って回収。その後も別の個体につけ直しをできればいいかと。

○吉川遂也委員長　　今、費用はＢＯ－ＧＡさんが負担されている。ちなみにこれはどれぐらいの費用なのですか。

○藤井猛参考人　　購入した当時の金額で、５年間の通信料とかポータルとか発信機本体も含めて50数万円です。

○吉川遂也委員長　　それは今つけた雌１頭が群れに帰ったということで、その点については 50 頭なら50頭の群れが常に一緒に行動している感じなのか。

○藤井猛参考人　　群れに戻っているかどうか不安だったのですけれども、一応戻ってはいるのです。戻っていれば基本的に一緒に動いています。発信機を装着するのは雌に限定しています。というのは、先ほど言ったように、雄だと群れを出てしまうから。雌につければ群れから出ることがないので、群れの状況をずっと追跡できるということです。

○吉川遂也委員長　　今おおよそ50 頭ぐらいの群れが、今後増えたら分かれる可能性もあると思います。分かれているのかどうかの把握も今からの話だと思うのですけれども、全体像を把握して、今後数がどうなってくるかという分析までも含められるということですか。

○藤井猛参考人　　そうですね。これは何月何日の何時にどこ行ったと把握できますので、例えば住民からの目撃情報で、同じ時間に全然違うところに数十頭いたとなると、どうも違う群れがいそうだとか分裂したのかもしれないというのも分かるので、それで把握をしていくことはできるかなと思っております。

○吉川遂也委員長　　越前市の「サルどこネット」の話を聞いたときには、総量管理をして、大体30頭とか20頭ぐらいまで減らすというような管理を手がけておられるという話でした。これについては基本的には数は減らしていくとか、増え過ぎたら減らすようなことも最終的には計画に入っていますか。

○藤井猛参考人　　最終的にそういうところも分析できればと思っておりまして、市と情報交換させていただきながら、例えばですけれども、被害を結構出している個体がたくさんいるとなると捕獲をして減らしましょうか、という選択肢も当然出てくるかなとは思います。

○吉川遂也委員長　　分かりました。ほかに皆さんありますか。続けてｔｅｇｏｓさんからお願いします。

○佐々木陽尚参考人　　ｔｅｇｏｓの活動を令和６年から始めて今年で３年目になるのですけれども、それまでの中で、庄原市内での猿対策に関わる取組内容について御説明させていただきたいと思います。まず庄原市における猿の被害状況ということで、被害の多い地域は主に三つあります。一つが西城町平子から八鳥までにかけての間と、東城町の帝釈から久代にかけて。そして今年からですけれども、総領町でも亀谷から中領家の間に猿の被害が多発しています。主には玉ねぎとか芋類の野菜の被害であったり、りんご園とか梨園の果樹被害が目立つという状況です。実際の活動内容、主なものですと現地指導ということで、ワイヤーメッシュ柵と電気柵を複合した柵なのですけれども、その設置の指導であったりとか、あとは集落の方に集まっていただいて、猿対策も含めた鳥獣対策の講習会を開催

したり、先ほど御説明にあったように、東城町・総領町で発信機取り付けのための捕獲に関する活動を行っております。そのほかとして、集落調査ですとか住民への情報提供などを行っております。先ほどＢＯ－ＧＡから説明があった新型のＧＰＳロガーの試験運用について、もう少し具体的な活動を御説明させていただきます。昨年４月に東城町の捕獲班と支所も含めて協議をさせていただきまして、捕獲場所、被害の多い地域が大体帝釈峡と久代のあたりに群れが非常によく出没しているということでしたので、わなを２基置かせていただきました。５月から捕獲を開始しまして、私と捕獲班と、住民の方にも協力いただいて捕獲檻の点検とかわなの餌やりをずっと行ってまいりました。今年９月に雌猿が捕まったということでＢＯ－ＧＡさんに発信機を装着していただき、データの収集を行っているという状況です。今後の予定としては、そのデータを活用した追い払いとか捕獲の取組をしたいと思っていますので、捕獲班と久代自治振興区とも話をさせていただいて、講習会とかの開催までつなげていけたらなと考えております。それから総領町での活動も結構増えているので、御説明させていただきます。もともとそんなに被害が出ていなかったのですけれども、今年１月、２月頃から黒目地区と亀谷地区で被害が急増していまして、そのときは柚子を食べに来ているということで、群れで結構な数で来ていたということがありました。捕獲班と総領支所の担当者とも話をして、何か対策したほうがいいのではないかということで、ＢＯ－ＧＡさんに協力をお願いしたら発信機を装着できるよということだったので、その装着のために捕獲を実施したという流れになります。併せて５月に、猿対策の講習会を総領自治振興センターで開催させていただきました。その後７月に保育所とか中学校付近への出没も確認されましたので、子供たちへの被害も考えられますので、職員への注意喚起として追い払いの方法とかの指導を行いました。今後も、まず発信機の取り付けのための捕獲を第１優先として、個別の農家さんとか住民の方への指導も行っていきたいと考えております。全体を通しての課題として私が感じたことなのですけれども、まず猿対策があまり普及していないというところがあるかと思います。というのも、だんだん猿の行動範囲というか出没の範囲が増えているという状況があるので、それまで全く猿が来ていない地域に猿が来ているということで、イノシシ対策とかしているけれども猿対策まではできていないという農地が非常に多いということがあります。講習会とか、現地に行って指導という形で猿対策の普及も目指していきたいと思います。次に追い払いのための人手の確保が難しいということで、猿は日中に出没するのですけれども、日中に皆さん仕事に出ておられて集落に人がいない、あるいは高齢者しかいないということで、追い払いが難しいというところがあります。追い払いに頼らない防除も必要ですし、あとは発信機を利用して猿がどの辺に今来ているのかが分かったら、もっと効率よく人手を割いて追い払いができるかなというところもあるので、そういった方向でもＧＰＳのロガーを活用できたらと思っております。最後に放置果樹が多いということで、総領町でも柚子が主な誘引の原因になって群れが来ていたのですけれども、柿の木とか栗の木も非常に多いので、それが原因になって猿の群れを誘引しているというところもあるかなと思います。あと、放置果樹に関しては熊の誘引もしてしまう恐れがあるので、こちらに関してはなるべく早めに伐採とか強剪定といった対策がとれたらと思っております。重複にはなりますけれども、今後の目標としては、講習会や個別指導による防除技術と知識の普及、追跡システムを活用した総合的な対策の体制づくりの構築をしていきたい。あとは直近の目標として、総領町の発信機の装着を早めにやりたいなというところで、私からの説明は以上になります。

○吉川遂也委員長　　ありがとうございます。ではただいまの説明に対して、皆さんから質問があればお

願いします。

○徳永泰臣委員　　西城とか東城は見回りをしていただく方はいらっしゃると思うのですけれども、その辺との連携はどういうふうな形になっているのか教えていただきたい。

○佐々木陽尚参考人　　東城町に関しては、昨年から捕獲も手伝っていただいていたということがあるので、１か月ごとぐらいに情報提供はお互いにさせていただいている状況です。ただ西城町に関してはまだそこまで連携がとれていなくて、私からももっとアプローチかけていかなければいけないなと思っているところです。

○宇山茂之副委員長　　今後の取組というか、新型の発信機の説明があって、従来型も一緒にやられているのですか。

○佐々木陽尚参考人　　総領町の発信機に関しては、従来型のものを予定しています。

○藤井猛参考人　　従来型の発信機については、市からｔｅｇｏｓさんに出していただいている負担金の中で対応させていただいて、そこの部分は弊社でお手伝いさせていただいています。これまでほかの市町でも同じようにやっているので、それは従来どおり対応させていただくと。先ほどお見せしたのとは違うタイプになるのですけれども。

○徳永泰臣委員　　範囲が西城は平子から八鳥と言われたのですけれども、かなり今、庄原方面に伸びてきている。高取とか高のほうへ範囲が広がっているように思うのですが、その辺をどう感じておられるのか教えていただきたい。

○佐々木陽尚参考人　　おっしゃるとおり高町ですごく出没が増えているということで、昨年も高取集落で猿の講習会もさせていただきました。今年も高取地域で猿対策をしたいという御相談がありましたので、そちらの支援をさせていただいて、防除柵であったり追い払いの取組もしていけたらと思っております。

○徳永泰臣委員　　それから現状は把握されていると思うのですけれども、群れの数はどのぐらいなのでしょうか。例えば私が聞く範囲では、西城では二つとか三つの群れがいると聞くのですけれども、その辺は分かっていますか。

○佐々木陽尚参考人　　正確には分からないのですけれども、猿専従捕獲班の方の目撃とか住民の方の被害状況を聞く感じだと、西城と庄原の境にまず一つ大きい群れがあって、また八鳥、大佐のあたりも違う群れなのではないかなという印象はあります。正確には分からない。

○徳永泰臣委員　　先ほどの行動範囲を見ると、恐らく６キロ、７キロ、８キロぐらいの範囲だと思うのです。そうなると西城には三つぐらい群れがいるのかなと目撃情報とかを聞く中で思うのですが、その辺ですか。

○佐々木陽尚参考人　　三つの可能性もありますし、群れごとに行動圏が結構違う。行動範囲が広い群れと久代みたいなすごく狭い群れというようなばらつきがあるので、正確に三つとか二つというのは把握しきれない状況です。

○堀内富夫委員　　越前市で、追い払いでエアガンの貸し出しをしていたと聞いたのですけれども、ここでの追い払いの方法はどういう形でやるのですか。

○佐々木陽尚参考人　　追い払いは、基本的には人間が近づいていってロケット花火ですとかそういったものを使っていただくのを想定しています。エアガンについても、追い払いが難しい場合すごく有効な補助の道具になるので、そういったものを活用していただければという指導を行っております。

○木山義仁委員　　課題の中で、追い払い対応の人がいないというお話があったと思うのです。先ほどの越前市の話で、ドローンで追い払いをするという事例があったのですが、人がいない中でそういった対策を活用できるのかなと思うのです。その辺の感触がもしあれば教えてください。

○佐々木陽尚参考人　　おっしゃるとおりドローンとかの活用もできたらいいなとは思うのですけれども、今のところ導入するのかというところまでは、まだ検討しきれていない状況です。

○吉川遂也委員長　　猿の防護柵については、イノシシとどれぐらい違って、費用が増えるのか、安いのか。その辺の所見をお願いしたい。

○佐々木陽尚参考人　　まず猿の場合、イノシシと違って登るので、基本的には電気柵の対策になります。そうなると、まずイノシシ用のワイヤーメッシュ、金属の柵を下に張ってもらって、上に猿対策として電気柵を追加するというような流れになるので、既存の柵がある場合は追加で電気柵だけになるのでそこまで費用はかからないと思います。ただ、新規でそれを張ろうと思った場合は、どのぐらいの費用が…。

○吉川遂也委員長　　倍はかからないけれども、という感じですか。基本的にはネットを張るのが前提なわけですね。その高さはイノシシの横張りですか。

○佐々木陽尚参考人　　横張りです。

○徳永泰臣委員　　私がやっているのはワイヤーメッシュをやって、その上に細いグラスファイバーのようなものを結束バンドでつけて、そこに二重くらいに電柵をゆるく張っているのです。結構これも効果があるように思うのですけれども、どうなのでしょうか。

○佐々木陽尚参考人　　効果はあると思います。間隔だけ広すぎないようにしてもらったら、それで十分防げるかなと思います。猿の額から毛のないところが 10 センチぐらいの大きさなので、電気柵の間隔としても 10 センチ以下で押さえていただければ、猿も十分防げると思います。

○徳永泰臣委員　　結構これが安く設置できるので、できたらそれも推奨していただきたい。

○吉川遂也委員長　　講習会をいろんなところで開いていただいて、写真を見るとかなりの人数が集まっておられるのですけれども、実際に被害を受けられる方の生の声とか要望は、最終的には防護柵への補助なのか、数を減らしてくれというのか、どういった声を聞いて帰られますか。

○佐々木陽尚参考人　　一番多いのはやはり捕獲してほしい、数を減らしてほしいということなのですけれども、イノシシとか鹿の状況を見ても捕獲だけではなかなか被害の軽減にはつながらないと思います。やはり防除もやっていかなければいけないので、まずは防除していただいて、その上で被害が収まらないとか、あるいは周りへの被害が出始めた場合でしたら、捕獲も総合的に取り組んでいけたらと思っております。

○吉川遂也委員長　　猿は頭がいいので、多分１回被害を受けると近寄らない可能性がかなり高いと思うのですけれども、電柵をするというのを繰り返し広く周知すれば学習するので、ある程度それが見える範囲ではもう来ない可能性があるかなと思っています。ずっと反復の学習をさせないといけないとは思います。皆さんがある程度防御の柵をしたり電柵をしているという姿勢を見せることがかなり効果があると思うのですけれども、どう思われますか。

○中川浩二参考人　　効果はあると思いますけれども、ただ、基本的には圃場で対応したことを覚えているので、ほかにきちんとしていない圃場があれば、そちらのほうになっていくでしょう。もう１点は地元の方の意識が低いというか、放任果樹が多いので、それが集落への出ていく依存にもつながって

いるので、そこも含めて対策をしていかないと集落に入ってくる個体は減らせないかもしれない。総合的に畑を守るということと集落内の放任果樹も含めて、集落に入ってきたら餌が食べられておいしい思いをするというのを、まずはしっかり押さえてやるということと、あとは先ほどの追い払いで人間は怖いと思わせないといけないので、花火も大事ですけれども、人間が近づいていって山へ追い払うというところをみんなで意識してみんなでやる。そうすればだんだん集落に寄ってくる猿の数は減ってくると思うので、それをみんなにしっかり理解をしていただいて、しっかり対策をやっていただくことが大事かと思います。

○吉川遂也委員長　　ほかに。では一旦ここで休憩をいたしまして、総領町の現地を見に行きたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

〔参考人退室〕

午前10時48分　　休　　憩

－－

午後１時27分　　再　　開

２　第３期観光振興計画策定及び市内観光交流施設の今後の在り方について

○吉川遂也委員長　　それでは会議を再開いたします。協議事項の２点目、第３期観光振興計画の策定及び市内観光交流施設の今後の在り方について。本日は第３期観光振興計画策定の進捗状況について、観光振興課からの説明を受けたいと思います。では説明をお願いいたします。

○酒井繁輝観光振興課長　　それでは資料に沿って説明をしたいと思います。第３期庄原市観光振興計画策定の進捗状況についてという資料になります。まず１の概要ですが、第３期長期総合計画の施策領域「観光の振興」に掲げる目指す姿の実現に向けた取組として、五つのリーディング事業の一つ「観光の基盤産業化の推進」に位置づけて、以下の二つの取組を進めております。まず一つ目ですが、第３期振興計画の策定。令和９年から13年度を計画期間とする第３期観光振興計画の策定で、委託業務としてやっております。第２期計画の総括に係る事業者アンケート調査、第３期に向けた示唆の抽出等を実施。事業費が330万円、委託期間については今年の５月21日から９月30日となっておりまして、委託先は瀬戸内ブランドコーポレーションとなっております。二つ目の観光消費額増加のための戦略づくりということで、まずこの事業内容についてですが、観光関係者が一丸となって観光消費額増加を推進する体制として新たな協議体を設立し、観光振興計画で定めた方向性をもとに具体的に観光消費額を増加させるための戦略を策定する。計画に対するアクションプラン的な位置づけとなっております。こちらも業務委託になっておりまして、コンソーシアムの組織設計・設立・運営の支援、会議の庶務、消費者ニーズ調査、戦略策定支援等を実施しており、事業費が1,102万円。委託先ですが、公益財団法人中国地域創造研究センター、委託期間については７月10日から来年の２月28日となっております。留意事項ですが、上記二つの取組は同時進行で、それぞれの事業で実施する調査の情報等は相互に活用することを前提としております。また本事業は、財源の一部に国の地域未来交付金を充当して実施をしております。２の推進体制ですが、庁内プロジェクトチームを構成し事業を推進しております。また、観光振興計画には、庄原DMOの事業の方向性も示すことになること、観光

消費額増加のための戦略づくりについては、協議体設立後の運営の中核を庄原DMOが担うことを想定していることから、庄原DMOとも全面的に連携をとりながら二つの取組を実施しております。現在の実施状況と今後のスケジュールについては別添の資料をつけておりますので、こちらを見ていただければと思います。それぞれ業務内容を１から７の表に示しておりまして、一番下が第３期庄原市観光振興計画を分けております。観光消費額増加のための戦略づくりの中では、組織の設立支援という中で、市、産業界、学校とか商業施設、宿とかDMO、こちらがこういった形で庄原市のコンソーシアムを担う形でつくっていくように考えております。「めざす姿の共有」として「めざす姿実現のための組織づくり」ということでコンソーシアムを構築し、このコンソーシアムができたら、来年度以降はDMOがこの旗を振っていくというような形になっております。観光コンソーシアム設立準備会の開催ということで、３番が中段にあるのですが、こちらのスケジュールが若干遅れておりますので修正しながら、４番の観光コンソーシアム設立総会の開催については10月上旬に設立総会を実施して、コンソーシアムのメンバーで観光消費額を増加させていくために同じ目線でいくような形で取組を進めていくようにしております。５番はアンケート調査がもう終了していますので、これから分析に入ります。委託業者との打ち合わせは月３回程度、対面で実施しておりますので、１週間に１回程度は委託業者と打ち合わせをしながら業務を進めております。次に観光交流施設の在り方検討なのですが、こちらも観光消費額増加のための戦略づくりを進める中で全市を俯瞰し、それぞれにどのような役割を持たせていくのか、また大規模改修等の優先順位やタイミングについて観光振興課を中心に検討していきます。これまでに本庁と支所担当部署との協議を実施した上で、各施設の来訪者数、売上、主な修繕履歴等の基礎的な情報の整理を進めております。また、各施設の役割や今後必要になる改修等についても検討を進め、全体を取りまとめていく予定としております。観光振興課からの説明は以上となります。

○吉川遂也委員長　　ただいまの説明に対し、質疑があればお願いします。

○木山義仁委員　　１の概要の（２）番の戦略づくり、今から策定される戦略と観光交流施設の位置づけを詳しく説明いただきたい。戦略の中で観光アクションプランを策定されるという中で、このアクションプランで消費額を増加させるための方策を策定されるということなのですが、そこには観光施設の在り方というか位置づけが重要なのかなと受け止めています。そうした中で戦略は戦略でつくっていくと。一方で、観光交流施設はまた別で考えるよというふうに資料が見えたので、戦略と観光施設の検討の位置づけというところを教えていただければと思います。

○酒井繁輝観光振興課長　　本市の観光消費額を計画的かつ戦略的に増進させるためには、拠点となる観光施設が果たす役割は非常に大きいと思っております。しかし一方で、市財政が苦しい状況になる中で、全ての施設の維持管理を継続し、投資を続けていくことはなかなか難しいと考えております。本市の観光施設の運営状況や観光消費額や経済効果の創出状況、広域な本市における各支所地域エリアの観光面での位置づけ等を考慮して、今後の施設の在り方を一定程度整理することで観光消費額増加に向けて効率的に事業展開するような形で進めていくように考えております。

○足羽幸宏産業振興部長　　少し補足しますが、まず観光振興計画を策定して、施策の方向性であるとか施策の柱をつくっていくこととなります。その柱に基づいて、具体的な戦略を、協議体をつくるとお話しさせてもらいましたが、そちらで考えていこうと。その戦略づくりの中には、観光消費額の増加がこの観光振興計画戦略づくりの軸になろうかと思いますが、その軸において、特に市が持っており

ます観光施設、交流施設が大きな役割を果たすと。実際に他市に比べても市が持っている施設は多いので、そこらは計画と戦略づくりに連動させた形でこちらの施設の在り方についても、いかに観光消費額を増加させていくのかを一本軸に持って検討していきたいと思っております。

○木山義仁委員　　戦略づくりとか計画については期間設定されているのですが、この観光交流施設の在り方検討について、いつからいつまでかというところがもし設定されているのなら教えていただきたい。もし設定されていないのなら、どういう見立てを持たれているのかを教えてください。

○今村俊洋観光振興課観光振興係長　　まず期間設定をしているものについては業務委託に出しているものということで、今回日付をお示ししております。観光交流施設の在り方検討の部分は委託ではなく直接職員で進めている部分になりますので、そういう意味で今回日付としてはお示しをしていないということになりますけれども、全ての事業については今年度中ということで、今の時点で具体的な期日は設定しておりません。ただ一方で、新年度に向けてのスケジュール感も意識しながら、骨子等でそれまでに何かしら反映できるものは反映していきたいという思いは持っている部分もございますので、今後の検討の中で進めてまいりたいと思っております。

○木山義仁委員　　今年度中ということですか。分かりました。

○堀内富夫委員　　補足資料の組織の設立支援の「学」は県立大学のことですか。

○酒井繁輝観光振興課長　　そうです。

○堀内富夫委員　　マーケティングに関するところで何かしら協力を仰ぐというか、入っていただくような形になるのですか。

○酒井繁輝観光振興課長　　はい。お見込みのとおりです。

○徳永泰臣委員　　戦略づくりですけれども、観光消費額増加を推進する体制として新たに協議体を設立するとなっていますけれども、観光消費額増加を推進する体制として、私はこれまで庄原DMOがその役割を果たしていたのではないかと思うのです。それがなかなか進まなかったから、新たな協議体をつくってやるということなのですか。

○今村俊洋観光振興課観光振興係長　　庄原DMOの今の役割と、新たにつくるコンソーシアムの役割の違いになろうかと思うのですけれども、そもそも庄原DMOを最初に設立するときから、現在の庄原DMO、いわゆる社員・会員というところで組織立てをして進めております。今回私たちがこの場で提案をしているこのコンソーシアムのような、市内の観光事業者をさらに広く巻き込んだような形で地域一丸で観光を進めていくような体制を構想しておりました。今までのDMOの運営の中で、そこが十分に広がりきっていないという部分もございまして、今回改めてそこをやっていこうと考えているところです。

○徳永泰臣委員　　コンソーシアムのお話が出たのですけれども、その意味がもう一つ理解ができていないのです。これは協議体をつくるということで、別に地域おこし会社をつくってというようなイメージなのか。その辺を説明いただきたいのですけれども。

○今村俊洋観光振興課観光振興係長　　例えば法人であったり、何かそういう企業体みたいな形では考えてはおりません。あくまでも協議体というイメージです。

○宇山茂之副委員長　　先ほどコンソーシアムの話の中で、旧町に観光協会がありますよね。独自にいろんなイベントをしたりしているのですが、そこらあたりはこのコンソーシアムの中に入って一緒にやっていくというところもあるのか。それとも別のものになるのか。

○今村俊洋観光振興課観光振興係長　　各地域の観光協会はエリアによっても少し成り立ちが違うとは思うのですけれども、割と多いのが、例えば商工会が事務局をされている地域が多いかなと。例えばそういう商工団体であったり、あとは独自で観光協会を持たれている西城、帝釈といったところですが、そういったところはこのコンソーシアムに関わっていただくように考えております。

○吉川遂也委員長　　観光交流施設の在り方というところで、在り方を含めてとなると、今までいうと公共施設の総合管理計画とか個別管理計画との連動が出てくるのかなと思うのです。どちらが頭でどちらが引っ張られるか。共同でするか。どういう組織体でやるのか教えてください。

○足羽幸宏産業振興部長　　検討は観光振興課を中心に支所と一緒になってやっていこうと思っておりますが、検討のベースには公共施設等総合管理計画の考え方を入れながら、先ほど課長も申し上げましたように、全ての観光交流施設をこのまま維持していくということはなかなか難しい状況があります。先ほども説明しましたように、公共施設等総合管理計画の考え方を踏まえながら、より観光消費額増加につながる施設の在り方、施設整備の在り方を考えていければと思っております。

○吉川遂也委員長　　ロジックが二重のところがあるかなと感じるのは、全ての施設を今後同じような管理ができないという部分と、それぞれの施設で観光に落ちてくるお金を増やしたいというところが二律背反するかなと。統合・存続等も含めて検討するところまで踏み込むのか。それとも全てリニューアルではないけれども、今後市として増やす方向にいくのか。基本的な考え方としては、存廃も含めての検討になるのかというところは聞いておきたいと思います。

○足羽幸宏産業振興部長　　公共施設等総合管理計画についても、廃止をするのか、このまま躯体が大丈夫であれば継続していくものもあるという評価をしている状況ですので、観光振興計画に基づく動きとすれば、延ばせるところは延ばしていけるような施設整備をすると。難しいところは維持しながらやっていくというような形になるのではなかろうかと思います。中には廃止をしないといけない部分も出てくるかもしれませんが、観光を基盤産業化をしようと思っているので、延ばせるところをしっかり延ばしていきたいと思っております。

○吉川遂也委員長　　観光消費額の増加が多分すごく大きい目標になっているような雰囲気を感じるのです。先日もほかの振興区で話をしたときに観光を整備したいと、観光客の誘致をしたいという部分でも、多分これをしても恐らく観光消費を落とすという算段は立たなさそうという話です。それはそこで泊まるわけでもないし御飯を食べるわけでもないけれども、例えばそこに桜を見に来るにしても、お客さんが市内で御飯を食べればいいのではないですかと議論したところです。それぞれの個別施設での観光消費額の増を目指すのは、そういう目的ではない施設もあるわけですから、その辺をどう見られているのか。方向性としては検討されているのか。観光消費額が増えそうにないところについては、観光振興計画の中の射程に入れないということにするのか、どう検討されているのかお伺いしたいと思います。

○今村俊洋観光振興課観光振興係長　　今の御質問でいうと、まず観光については、庄原市の皆さんの生活を支える基盤産業にしていくということを掲げております。そういう意味でいうと、やはりきちんとお金が稼げることであって、所得・雇用そういったものにつながっていくこと、これがとにかく大事であるというのが今の考え方です。そういった中で、例えば地域のより小規模な集客イベント・集客施設といったものをこれからどう捉えていくのか。その辺りはまた今後の検討課題にもなってくるのですけれども、場合によっては観光ではなくて関係人口といったところや、自治振興といったテー

マで物事を進めていくように整理するという可能性も現時点ではあると思っております。

○堀内富夫委員　　先ほどの文脈でいうと、各地域の観光コンテンツもお金になる、ならないというのがあるとは思うのですけれども、例えばそこの各地域の観光コンテンツの接続は支所を通すのか、自治振興区を通すのか、各エリアの観光協会を通すのか、どこが窓口になるとかはあるのでしょうか。

○今村俊洋観光振興課観光振興係長　　基本的にはDMOになると思います。いわゆる観光地域づくりというテーマでいろいろなものをつなぎ合わせていくといったテーマになると、まさしくDMOは観光地域づくりのために設立した団体ということになりますので、そちらが中心になります。

○吉川遂也委員長　　観光交流施設に限らず、所管の違うところが持っておられる施設、いわゆる誘客、観光ではないが保健衛生的な施設も含めて、それは観光のコンテンツとして横断的にやるつもりがあるのか。何とかの湯というような施設。東城についてもリフレッシュハウスについては所管としては観光振興ではないと思いますけれども、そういったところが仮に大規模修繕になると、観光面でみるのか、保健衛生施設としてみるのか、健康福祉増進施設としてみるのかというところはあるのでしょう。実際の使われ方としては観光目的もかなり占めているというところもあって、ＰＴの中にそういった部署も入っているのかどうか、まずは聞きたいと思います。

○今村俊洋観光振興課観光振興係長　　まさしく今言っていただいたような温泉施設などは、確かに観光利用も多いということで私たちも資源の一つという捉え方もしておりますけれども、今回の検討に具体的に入る施設としては、あくまでも条例上、私どもが所管をしている施設ということになりまして、観光交流施設、交流宿泊施設、あと屋外体験施設になります。ただ、今後の施設の在り方検討は横断的に、全庁的に検討していく部分は出てくると考えております。

○吉川遂也委員長　　まさに在り方検討の中でこちらは観光のこと、こちらは保健衛生だということで分けると、運営的には横並びでやっているところが分断される可能性もあるので、その辺はＰＴでやられるのは両方の意見を取り入れるのも必要かなと思いますが、今のところは縦で動かれているということは一応理解いたしました。そのほか皆さんからありますか。では以上で説明を終わりたいと思います。今後進捗にあわせまして、また逐次報告等、意見交換をさせていただければと思います。

〔説明員退室〕

○吉川遂也委員長　　それでは協議事項は全て終了いたしましたので、皆さんから何か提案がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。では以上で産業建設常任委員会を散会します。

午後１時53分　　散　　会

－－－

庄原市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名する。

産業建設常任委員会

委　員　長